

産業振興課及び宇久小値賀漁業協同組合からのお知らせ <食植性魚類（イスズミ等）の捕獲試験について>

付近を航行する船舶及び漁業に従事されている方には大変ご迷惑をお掛けしますが、趣旨をご理解いただき、ご注意くださいますようお願いいたします。

操業目的

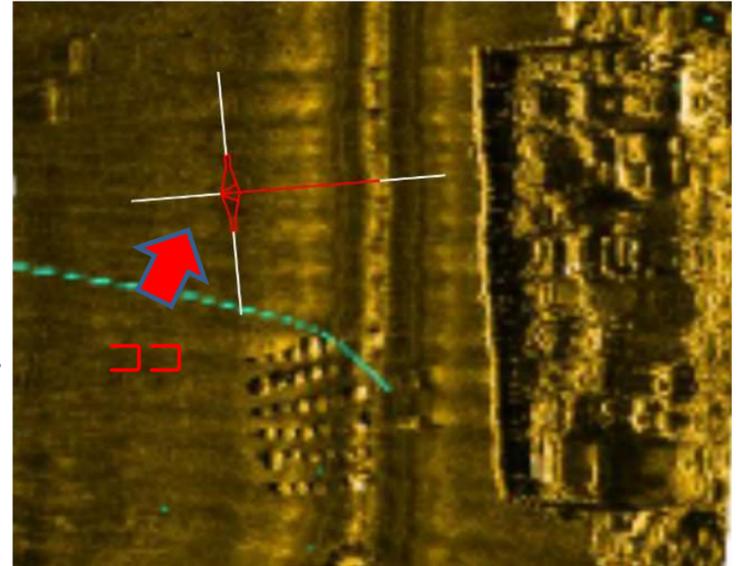
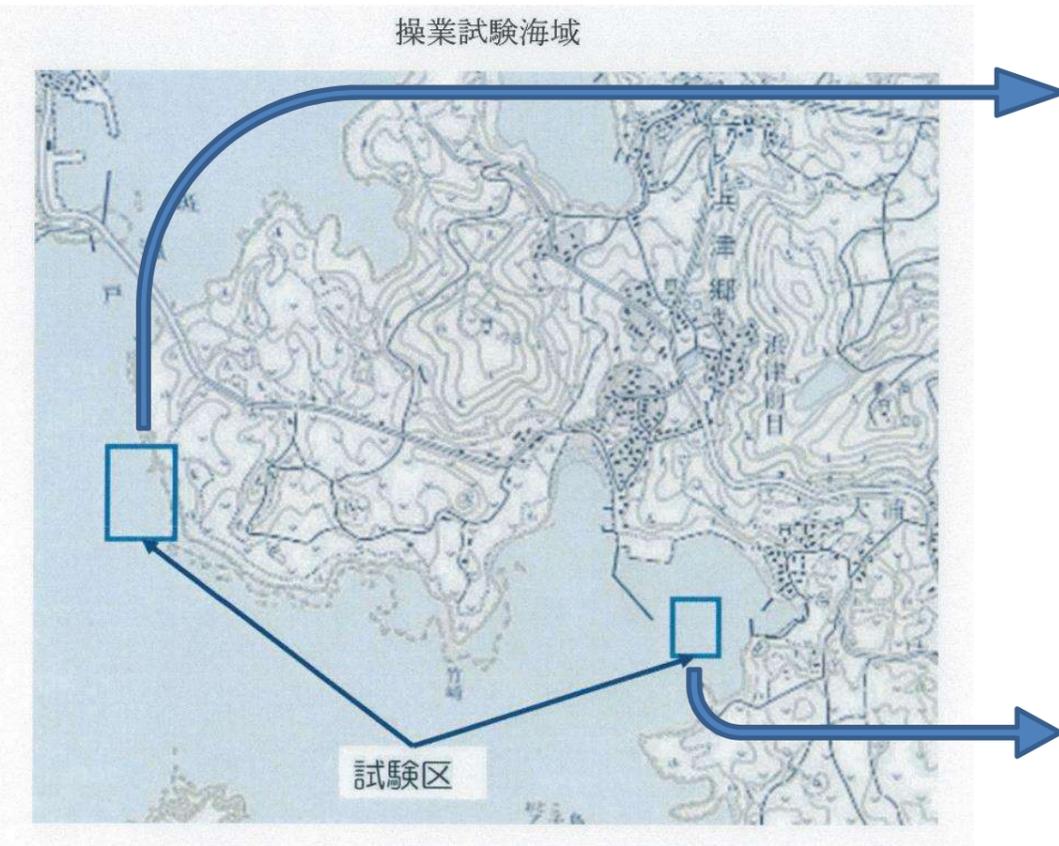
- ◆磯焼け対策の駆除対象とされる食植性魚類のうちイスズミ類は、漁業の現場での効率的な漁獲方法が確立されていないことから、イスズミ類の漁獲効率が高い漁法について検討する。

操業期間

- ◆平成29年5月中旬から平成30年3月下旬まで

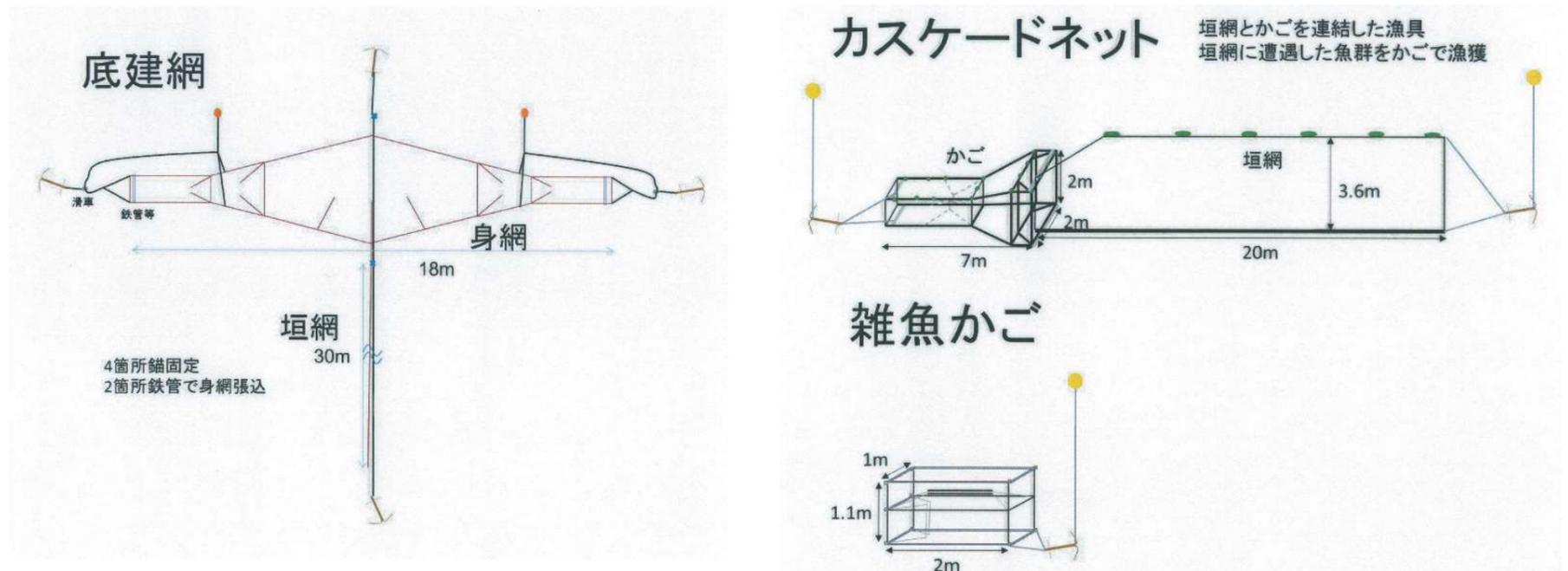
操業海域

- ◆浜津前目漁港港口付近及び浜津郷鎌田地先



使用漁具

- ◆底建網、カスケードネット及び雑魚かご（下図のとおり）



試験内容

- ◆底建網は上述試験区に長期間設置し、数日毎に漁具の一部を揚網して漁獲物を回収する。
- ◆カスケードネットと雑魚かごは、上述試験区において漁具を敷設し、一定期間した後、漁具とともに漁獲物を回収する。
- ◆試験で漁獲された漁獲物は、魚種毎に漁獲尾数と重量等を測定する。